

6 Calendar

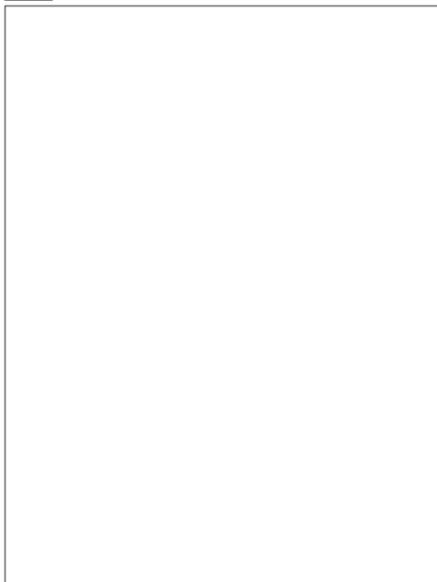
6月のトピックカレンダー



- 1日(火) 弁護士による法律相談 P3
- 2日(水) ひとり親就業相談 P3
- 3日(木)
- 4日(金) ひとり親就業相談 P3
- 5日(土)
- 6日(日)
- 7日(月)
- 8日(火) 弁護士による法律相談 P3
移動図書館 まちかど号巡回日 P3
- 9日(水) ひとり親就業相談 P3
- 10日(木) 精神科医による相談 P3
- 11日(金) ひとり親就業相談 P3
- 12日(土) 移動図書館 まちかど号巡回日 P3
- 13日(日)
- 14日(月)
- 15日(火) 弁護士による法律相談 P3
- 16日(水) ひとり親就業相談 P3
- 17日(木)
- 18日(金) ひとり親就業相談 P3
人権相談 P3 家族教室 P3
- 19日(土) 港区おもちゃ図書館ひまわり P3
- 20日(日)
- 21日(月)
- 22日(火) 弁護士による法律相談 P3
- 23日(水) ひとり親就業相談 P3
- 24日(木) 精神科医による相談 P3
- 25日(金) ひとり親就業相談 P3
- 26日(土)
- 27日(日) 日曜開庁
- 28日(月)
- 29日(火)
- 30日(水) ひとり親就業相談 P3
個人市・府民税の納期限(第1期分) P2



【広告】掲載広告は大阪市が推奨等するものではありません



お知らせ

令和3年度の国民健康保険料について

<保険料の決定>

令和3年度国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。届かない場合はご連絡ください。また、前年の所得が一定基準以下の世帯や、災害・退職・倒産・廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、下記までお問い合わせください。

令和3年度国民健康保険料(年額)

	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※
平等割 保険料 (世帯あたり)	27,807円	9,508円	2,509円
均等割 保険料 (被保険者 あたり)	被保険者数 ×25,273円	被保険者数 ×8,642円	介護保険第2号 被保険者数 ×14,612円
所得割 保険料	算定基礎 所得金額※ ×8,22%	算定基礎 所得金額※ ×2,90%	算定基礎 所得金額※ ×2,60%
最高 限度額	63万円	19万円	17万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります

※算定基礎所得は、前年中総所得金額等-43万円となります

※世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります

<保険料の改定>

平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととし、制度の安定化が図られました。被保険者の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。令和元年度には、大阪府の保険料算定において大幅な保険料率改定が必要となり、一般会計からの繰入により激変緩和措置を講じ保険料の負担の抑制を図ったところですが、令和6年度の統一保険料率に向けて、段階的に激変緩和措置を解消していきます。

問合せ 窓口サービス課(保険年金・保険)
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991

介護保険負担限度額認定証等の更新について

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費負担軽減の認定証、及び社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証の有効期限は7月31日(土)までです。更新を希望される方は、年金振込通知書や預金通帳等を確認の上、6月30日(水)までに申請を行ってください。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送での申請を推奨します。

<利用者負担段階2段階適用の要件について>

●世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金額が80万円以下の方

問合せ 保健福祉課(介護保険)
☎ 6576-9859 FAX 6572-9514

「児童手当現況届」のお知らせ

現在、児童手当を受給している方に「児童手当現況届」をお送りします。必要書類を揃えて、6月中に提出してください。提出されない場合は、令和3年6月分(10月支払い分)以降、手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 保健福祉課(福祉)
☎ 6576-9857 FAX 6572-9514

6月はゴキブリ防除強調月間です

ゴキブリは、食中毒や感染症の病原体を媒介することがあり、注意が必要です。日ごろから台所、食堂、調理場などの整理整頓・清掃によりゴキブリが生息できない環境をつくりましょう。詳しくは下記までご相談ください。

問合せ 保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9973 FAX 6572-9514

6月は「就職差別撤廃月間」です ～しない させない 就職差別～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発活動に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いします。

《就職差別110番》

採用面接時等の差別についての相談や関係機関の紹介等を行います。

- 電話による相談 受付時間 10時～18時
- Eメールによる相談 rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室
☎ 6210-9518

「令和3年経済センサス-活動調査」 回答期限は6月8日(火)までです

事業所及び企業を対象として、6月1日現在で「令和3年経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施しています。経済センサス-活動調査は、法律で回答が義務付けられています。回答は、インターネットのほか、紙の調査票を後日調査員にお渡しいただく等の方法があります。インターネット回答なら、入力・中断・保存・送信が24時間いつでも可能です。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

問合せ 総務課(総務・人材育成) ☎ 6576-9631

令和3年度 個人市・府民税の 納税通知書を送付します



6月上旬から納税通知書を送付します。第1期分の納期限は6月30日(水)です。申告期限延長に伴い、3月16日(火)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は、申告内容が反映できていないことや、納税通知書の送付及び課税(所得)証明書が発行が遅れることがあります。個人市・府民税の制度や減額・免除の制度の詳細は大阪市ホームページをご確認ください。

問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎ 4395-2953 FAX 4395-2810

講座・イベント

「花友リーダー養成 グリーンセミナー」参加者募集

地域から花と緑のまちづくりを進めていただける花友リーダーを養成します。

日時 ①7月8日(木) ②7月15日(木)
③7月29日(木) 各回13時30分～15時30分

場所 区役所5階 会議室

定員 20名(多数の場合抽選)

対象 区内在住・在勤・在学の方で原則全3回参加できる方

申込 往復はがき、FAX(住所・氏名・電話番号を記入)

締切 6月23日(水) 必着

問合せ 協働まちづくり推進課(安全・安心)
☎ 6576-9743 FAX 6572-9512